

笠松競馬場における馬主様の来場自粛解除について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため馬主様のご来場を自粛要請してまいりましたが、令和2年5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面解除されたのを受け、岐阜県地方競馬組合では第4回笠松競馬第4日目（令和2年6月3日）より馬主様のご来場自粛を解除いたします。

再度緊急事態宣言が発令された場合などは、改めて対応を発表いたしますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 原則当日出走する競走馬の馬主及び同伴者1名の方に限ります。組合馬主の方は同伴者を2名までといたします。
- ご入場の際は当日出走馬主様であることを確認いたします。
- 受付の際に、体調を確認する場合がございます。
- マスクを着用の上、体調不良時（37.5度以上の発熱、せき、倦怠感等）は来場の自粛をお願いします。
- 場内での観覧エリアはユーホールといたします。なるべく、他の方との間隔を空けてご観戦願います。
- 重賞競走の口取り写真撮影については通常通り行いますが、きゅう舎関係者との接触はなるべく避けてください。
- 投票所は閉鎖いたしますので、現金による勝馬投票券の発売・払戻は行いません。